

市政への提言

(平成20年4月1日から4月28日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p><b>34.</b> スポーツセンター弓道場を個人で利用する場合、弓道場からセンター事務所までが遠く、その都度申請と支払いをしなければならないので大変不便です。弓道場近くの管理人室で支払いができないでしょうか。無理であれば、開館時間内であればいつでも利用可能な回数券を販売できないでしょうか。</p>	<p>体育課</p>	<p>スポーツセンターの各施設の使用については、現在すべての予約申込み、使用申請、使用料の納付を一括して総合体育館の事務室で行っています。</p> <p>弓道場を含め、老野森運動広場、野球場、テニスコートなどすべての施設で、使用申請の受付や使用料の納付手続きを行うことは、管理体制の関係で難しいのが現状です。</p> <p>スポーツセンターでは、利用者の利便性を考慮して、予約申込み時に使用申請と使用料の納付を同時に手続きできるように取り扱っており、利用当日は、直接、弓道場へ行って利用することが可能ですのでよろしくお願ひします。</p> <p>また、回数券を販売しても利用者の利便性の向上には結びつかないことから、当面は予定していないところです。</p>
<p><b>35.</b> 市役所の障がい者専用駐車場から市役所入り口までのスロープは、大変助かりますが、雨天の時は屋根がないので、ぬれてしまいます。天童市民病院の入り口のように、駐車スペースから連続したものを設置してくださるよう要望します。</p>	<p>財政課</p>	<p>今回の提言については、広く障がいをもっている方々が利用し易い施設となるように、屋根を設置する際の構造及び材質などの検討を行い、今年降雪期前までに整備したいと考えています。</p>